

経済学部第3年次編入学生の 高度教養科目の履修について（変更）

編入学生は、これまで経済学部生を対象とした経済学部開講の高度教養科目のみ履修を認めていましたが、新たに神戸大学社会科学総合教育プログラム修了に必要なとされている科目についても履修を認めます。

なお、単位修得した高度教養科目については、関連科目として卒業要件に含めます。（専門科目Ⅲ群ではありません。）

【注意】

- ・ 既に修得している神戸大学社会科学総合教育プログラム修了に必要な科目についても、関連科目として卒業要件に含めます。
- ・ 上記以外の他学部開講の高度教養科目の履修は認めません。
- ・ 法学部及び経営学部が開講するエッセンシャル科目が該当します。

以上

令和2年3月16日
神戸大学経済学部